

保護者様

令和 2 年 7 月 9 日

保存版

大阪市立依羅小学校  
校長 山西 直樹

## 災害発生等に関わる臨時休業について

表題の件について、台風発生時や地震発生時について下記のようにいたしますので、よろしくお願ひいたします。

### 台風発生時 ・・・ 大阪市に暴風警報・特別警報が発令された時

- ① 暴風警報・特別警報が、午前 7 時現在で発令、または、発令中の場合は臨時休業とします。
- ② 暴風警報・特別警報が午前 7 時以降、始業時までに発令された場合は、  
(1) 児童が、まだ自宅にいる場合には、登校させないでください。  
(2) 児童が、登校途中、または、すでに登校している場合には、始業時刻に登校児童の確認をし、各家庭に連絡をとってから下校させます。
- ③ 風警報・特別警報が、始業時刻以降に発令された場合には、ただちに各家庭に連絡をとってから下校させます。連絡がとれない場合は、学校待機となります。

### 地震発生時 ・・・ 地震が発生し、被害が生じた時

- ① 地震が発生し、午前 7 時現在で、地下鉄、JR 環状線がいずれも全線運休になった場合は、臨時休業とします。
- ② 午前 7 時以降、始業時刻までに地下鉄、JR 環状線がいずれも運休になった場合は、  
(1) 児童が、まだ自宅にいる場合には、登校させないでください。  
(2) 児童が、登校途中、または、すでに登校している場合には、始業時刻に登校児童の確認をし、各家庭に連絡をとってから下校させます。
- ③ 始業時刻以降に地下鉄、JR 環状線がいずれも運休になった場合は、ただちに各家庭に連絡をとってから下校させます。

※ 臨時休業の場合は、午前 7 時 45 分に正門の掲示、メール・ホームページでの配信でお知らせいたします。